

所有者等の探索の開始等について（お知らせ）

別紙に掲げる土地は、表題部所有者不明土地（表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第3条第1項に規定する表題部所有者不明土地をいう。）であり、同項に基づく当該土地の所有者等の探索を行うので、お知らせします。

また、当該土地の利害関係人は、本日から同法第15条第2項又は第17条後段の公告がされるまでの間、当該土地の所有者等（所有権又は共有持分が帰属し、又は帰属していた自然人又は法人（法人でない社団又は財団を含む。）をいう。）について、下記の提出先宛てに意見又は資料を提出することができます。

令和6年5月21日 広島法務局尾道支局 登記官 森永英浩

記

意見又は資料の提出先 広島法務局尾道支局

手続番号	表題部所有者不明土地に係る所在事項	地目	地積(㎡)
2403-2024-0001	尾道市御調町丸河南字保地 9 6 4	ため池 堤	1 8 9 7 1 8 8
2403-2024-0002	尾道市御調町丸河南字保地 9 6 1 - 1	墓地	6 ・ 6 1
2403-2024-0003	尾道市御調町丸河南字保地 9 6 3	ため池	3 6
2403-2024-0004	尾道市御調町丸河南字大慶寺 2 0 2 1 8	山林	2 5 4
2403-2024-0005	尾道市御調町丸河南字大慶寺 2 0 2 3 2	墓地	6 ・ 6 1
2403-2024-0006	尾道市木ノ庄町市原字数面 8 8	ため池 堤	4 6 9 1 4 5
2403-2024-0007	尾道市木ノ庄町木門田字字根成 5 6 5	ため池 堤	7 5 0 2 5 1
2403-2024-0008	尾道市木ノ庄町木梨字友永 9 7 4	ため池 堤	1 0 5 5 6
2403-2024-0009	尾道市木ノ庄町木梨字峠谷 1 2 9 3 - 1	ため池	4 2 8
2403-2024-0010	尾道市木ノ庄町木梨字峠谷 1 2 9 3 - 2	堤	3 0
2403-2024-0011	尾道市木ノ庄町木梨字峠谷 1 3 2 0	ため池 堤	1 5 8 4 9
2403-2024-0012	尾道市瀬戸田町宮原字鍛冶山 2 2 2 1	ため池	1 2 3 0
2403-2024-0013	尾道市瀬戸田町宮原字鍛冶山 2 2 2 5	ため池	4 7 6
2403-2024-0014	尾道市瀬戸田町荻字掛木 4 8 2	ため池	4 7 3
2403-2024-0015	尾道市瀬戸田町林字岡条 7 5 7 - 1	畑	3 6 6
2403-2024-0016	尾道市瀬戸田町林字長崎 1 0 4	ため池	1 0 2 5
2403-2024-0017	尾道市瀬戸田町林字上脇山 1 4 1 1	畑	2 0 3
2403-2024-0018	尾道市瀬戸田町林字上脇山 1 4 1 4	畑	3 4 9
2403-2024-0019	尾道市瀬戸田町林字上脇山 1 4 1 5	畑	1 3 3
2403-2024-0020	尾道市瀬戸田町林字上脇山 1 4 1 6	畑	1 2 7
2403-2024-0021	尾道市瀬戸田町林字上脇山 1 4 2 0	山林	1 5 2
2403-2024-0022	尾道市瀬戸田町林字上脇山 1 4 2 3	畑	3 6 8
2403-2024-0023	尾道市瀬戸田町林字上脇山 1 4 2 4	畑	2 9 2